

利用者負担説明書

○ 特定施設入居者生活介護

① 基本利用料(月額)

- a、事務費 10,000円～32,248円 ※収入によって異なります。
- b、生活費 46,940円 ※11月から3月末まで冬季加算4,220円
- c、管理費 59,000円

<1ヶ月あたりのおおよその利用料>

階層	対象収入による階層区分	事務費	生活費	管理費	合計
1	1,500,000円以下	10,000円	46,940円	59,000円	115,940円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円			118,940円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円			121,940円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円			124,940円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円			127,940円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円			130,940円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円			135,940円
8	2,100,001円～2,200,000円	32,248円			138,188円

※ 事務費につきましては、毎年多少の変更が加えられますことをご了承ください。

【ご夫婦でご利用の場合】

※ 2人の収入及び必要経費を合算し、合計額の1/2が1人の対象収入となります。

※ 上記により算出された1人の対象収入が1,500,000円以下の場合は、表の額から30%減額した額が事務費負担です。

② 介護保険利用料(1日につき) 基本利用料以外に要介護度に応じてかかります。 ☆地域区分単価(1単位10.14円)

※1月あたりのおおよその利用料は、③加算料金(網かけの加算)を含んでいます。

※なお、料金にはおむつ代は含まれておりません。

	介護保険利用料	
	1日につき	1月あたりのおおよその利用料 (ひと月30日として)
要介護1	550 円	20,257 円
要介護2	618 円	22,556 円
要介護3	689 円	24,958 円
要介護4	755 円	27,189 円
要介護5	825 円	29,556 円



医療法人社団 仁智会 金沢春日ケアハウス

案内文書JK217-06-36 SO R21 発効日：2025年4月1日

③ 加算料金(保険対象)

		1日につき	月額(ひと月30日として)	
イ	生活機能向上連携加算(Ⅱ) (個別機能訓練加算を算定している場合)	—	102 円	
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	13 円	390 円	
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	—	21 円	
	夜間看護体制加算(Ⅰ)	18 円	540 円	
	夜間看護体制加算(Ⅱ)	10 円	300 円	
	口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)	—	21 円	
	退院・退所時連携加算 (入居から30日以内)	31 円	—	
	看取り介護加算(Ⅰ)	(死亡日以前31~45日以下)	73 円	—
		(死亡日以前4~30日以下)	146 円	—
		(死亡日前日及び前々日)	690 円	—
		(死亡日)	1,298 円	—
	協力医療機関連携加算	—	102 円	
	退居時情報提供加算	254 円	—	
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	—	11 円	
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	—	5 円	
	新興感染症等施設療養費	244 円	—	
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	—	102 円	
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	—	11 円	
	科学的介護推進体制加算	—	41 円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	23 円	690 円		
□ 介護職員等处遇改善加算(Ⅰ)	②の介護保険利用料に③加算料金イを加えた 1月あたりの合計金額の12.8%の金額			

④ 電気機器設置料(保険対象外)

	1日1点につき	
電気機器設置料	100 円	(消費税込)



医療法人社団 仁智会 金沢春日ケアハウス

案内文書JK217-06-36 SO R21 発効日：2025年4月1日